日本学生支援機構 給付奨学金について

進路指導部 奨学金担当

(単位:万円)

1. 給付奨学金制度の趣旨

日本学生支援機構の給付奨学金は、高等教育無償化に向けた国の施策のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給することにより進学等を支援するものです。

2. 申込資格

2025年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)の<u>いずれか</u>に該当する人が申し込めます。

- (1)2025年3月に初めて高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 初めて高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

3. 採用基準

学力・家計(収入・資産)の基準を満たす人を採用します。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有する※こと
 - ※ 将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有 しているか否かを判定するため、<u>高等教育機関への進学目的等に関するレポート</u>を学校へ提出して もらいます。

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

① 収入基準 ··· 申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯(第 I 区分~第IV区分)※と認められること

※ 収入・所得の上限額の月安

世		(★)が給与所得者の世帯				(★)が給与所得者以外の世帯			
帯	想定する	(年間の収入金額)			(年間の収入金額)				
人	世帯構成	第 I 区	第Ⅱ区	第Ⅲ区	第Ⅳ区	第I区	第Ⅱ区	第Ⅲ区	第Ⅳ区
数		分	分	分	分	分	分	分	分
2	本人、親(★)	207	298	373	630	135	192	245	439
人	本八、 稅(★)	201	290	373	030	5	192	240	439
3	本人、親(★)	221	298	373	630	147	196	250	443
人	中学生	221	290	5	030	147	190	230	440
4	本人、親①(★)	271	303	378	635	182	212	287	475
人	親②(無収入)、中学生	211	303	310	033	102	<u> </u>	201	410
5	本人、親①(★)、親②(パ	親①:321	親①:395	親①:461	親①:698	親①:217	親①:277	親①:353	親①:530
人	ート)、大学生、中学生	親②:100	親②:100	親②:100	親②:100	親②:100	親②:100	親②:100	親②:100

- ② 資産基準 ··· 本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産の合計額が基準額 ※未満であること
 - ※ 生計維持者が1人の場合:1,250万円、生計維持者が2人の場合:2,000万円

4. 対象となる学校種

日本国内の大学・短期大学・専修学校(専門課程)(※1)

学校の種別(課程)	給付奨学金	貸与奨学金		
大学(学部)・短期大学	国又は地方公共団体より給付 奨学金の対象となることの確	対象です		
専修学校(専門課程)	認を受けた学校が対象です。 (<u>※</u> 2)	対象です ※ JASSO の奨学金を取り扱っ ていない学校もあります。		

- ※1 高等専門学校の第4学年に編入学する場合も対象です。(給付奨学金、貸与奨学金とも)
- ※2 給付奨学金の対象となる確認を受けた学校の一覧(文部科学省ホームページ)

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm

5. 支給月額

区分	国名	公立	私立		
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
第 I 区分	29,200円	66.700 III	38,300円	75 900 E	
(住民税非課税世帯の者)	(33,300円)	66,700円	(42,500円)	75,800 円	
第Ⅱ区分	19,500円	44500 H	25,600円	50,600円	
(住民税非課税世帯に準ずる世帯の者)	(22,200円)	44,500円	(28,400円)		
第Ⅲ区分	9,800円	22,300 円	12,800円	25,300円	
(住民税非課税世帯に準ずる世帯の者)	(11,100円)	22,300 F3	(14,200円)		
第Ⅳ区分	7,300 円	16700 ⊞	9,600円	10,000 M	
(多子世帯の者)	(8,400円)	16,700円	(10,700円)	19,000円	

- 第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与を受けられる上限額が制限される。
- 生活保護世帯(受けている扶助の種類を問いません。)の人及び進学後も児童養護施設等から通 学する人はカッコ内の金額になる。
- 通信教育過程では、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学に関らず、(第 I 区分) 51,000 円、(第 II 区分) 34,000 円、(第 II 区分) 17,000 円が原則として年1回支給されます。